



第53期

定時株主総会 招集ご通知

2025年4月1日 ▶ 2026年3月31日

開催日時

2026年6月23日（火曜日）
午前10時
（受付開始 午前9時30分）

開催場所

東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
ベルサール新宿グランド
コンファレンスセンター 5階

※末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。

決議事項

- 議案 剰余金の配当の件

- 株主総会資料の電子提供措置が施行されておりますが、当社は書面交付請求の有無にかかわらず、一律に本招集ご通知を書面にてお送りしております。
- 当日ご出席されない株主様におかれましては、インターネットまたは書面での議決権行使をご検討くださいますようお願い申し上げます。

株式会社 アサンテ

証券コード：6073



証券コード：6073
2026年6月3日
(電子提供措置の開始日2026年5月26日)

株 主 各 位

東京都新宿区新宿一丁目33番15号
株式会社 アサンテ
取締役社長 宮内 征

第53期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第53期定時株主総会を、下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト
に電子提供措置事項を掲載しております。

- ・ 当社ウェブサイト (<https://www.asante.co.jp/ir/library/meeting/>)



上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証
ウェブサイトアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類
/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

- ・ 東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)



なお、**当日ご出席されない場合は**、インターネットまたは書面により事前の議決権を行使
することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、当社の指定する議決
権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)において賛否を入力されるか、同封の議決権行使書用
紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、**いずれかの方法により、2026年6月22日(月曜日)
午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月23日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター 5階
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第53期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果の件
2. 第53期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）計算書類報告の件
決議事項
議 案 剰余金の配当の件
4. 招集にあたっての決定事項
(1) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合には、最後に行なわれたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
(2) 議決権行使書面とインターネットで重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使内容を有効とさせていただきます。
(3) 株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
(4) 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。


以 上

-
1. 株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第14条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載しておりますので、下記事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、会計監査人及び監査役が監査をした書類の一部であります。
 - ・事業報告 ①会社の新株予約権等に関する事項 ②会計監査人の状況
③業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
 - ・連結計算書類 ①連結株主資本等変動計算書 ②連結注記表
 - ・計算書類 ①貸借対照表 ②損益計算書 ③株主資本等変動計算書 ④個別注記表
 - ・連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書
 - ・計算書類に係る会計監査人の監査報告書
 - ・監査役会の監査報告書
 2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
 3. 当社株主総会の決議結果につきましては、書面による決議ご通知のご送付に代えて、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.asante.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。

議決権の行使についてのご案内


<議決権行使等についてのご案内>

議決権の行使には以下の方法がございます。

- 


1 インターネットによる
議決権行使の場合

行使期限 2026年6月22日(月曜日)午後5時まで

5頁をご参照ください
- 

2 議決権行使書を
郵送する場合

行使期限 2026年6月22日(月曜日)午後5時までに到着

議案の賛否を
表示のうえ投函
(お早めにご投函ください)
- 

3 株主総会へ
出席する場合

株主総会開催日時 2026年6月23日(火曜日)午前10時(受付開始午前9時30分)

議決権行使書用紙を
会場受付へ提出

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームによる議決権行使

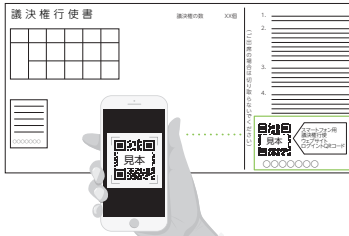
管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合併会社 株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、5頁に記載のインターネットによる議決権行使以外に当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

ログインID及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 お手持ちのスマートフォン等にて、議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

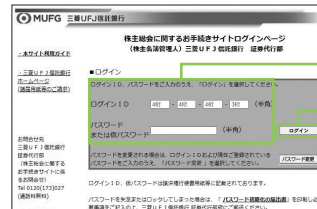


ログインID・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」・「仮パスワード」をご入力ください。



ログインID、
仮パスワードを入力し、
「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主さまのご負担となります。

インターネットによる議決権行使について、
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話：0120-173-027

（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

1. 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

① 事業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景に、景気回復に一定の進展が見られましたが、継続的な物価上昇に加え、金融資本市場の変動等の影響には、注意すべき状況が続きました。

当社グループの市場におきましては、住宅に関する政府の目標である「いいものを作って、きちんと手入れして、長く使う」社会に移行する方針を踏まえ、白蟻防除の潜在需要は、依然として大きいものと捉えております。

このような状況下において、当社グループは売上高の成長と収益性の向上を図るため、5つの重点戦略である「営業推進基盤・体制の強化」「生産性の向上」「お客様視点に立ったサービスの拡充」「人的資本の開発・活用」「事業活動を通じた社会課題解決への貢献」に取り組んでまいりました。

「営業推進基盤・体制の強化」につきましては、「シロアリバスターズ®」を活用したテレビCM・新聞折込・WEB広告等の積極的な広告宣伝に加え、PR活動によるメディア露出に取り組み、当社サービスに対する需要喚起に注力しました。その結果、白蟻防除等の申込調査件数が増加するなど市場からの反響が得られましたが、不安定な天候・気温が白蟻の活動に影響したことに加え、消費者マインド改善の遅れにより、各取り組みや費用投下に見合った成果の水準には至りませんでした。

また、「生産性の向上」につきましては、営業効率向上の一環として、電子地図システムを全支店に導入し、間接部門においては、生成AI導入による業務効率の向上に着手しました。今後は、営業活動の更なる効率化と、蓄積されたデータを活用した契約取得の精度向上、フィジカルAIの導入検討や生成AIの拡充を進め、当社グループ全体の生産性を高め、収益性の向上に取り組んでまいります。

「人的資本の開発・活用」につきましては、より働きやすい職場環境への整備、従業員の更なる業務意欲向上に取り組むと同時に、主に新規採用者を対象とした就労条件の見直しを実施いたしました。その結果、新規採用数が増加し、総従業員数は5年ぶりの増加に転じました。今後は、この成果を全支店に展開し、当社グループ事業における売上創出力の源泉である人材を確保し、持続的な成長を実現してまいります。

なお、これら重点戦略の推進により、当連結会計年度においては成長投資に伴う費用支出が先行しておりますが、中長期的な視点で、事業規模の拡大と収益性の向上を実現してまいります。

以上の結果、売上高は前期比331百万円増加（2.4%増）の14,355百万円となりました。

売上原価は、前期比192百万円増加（4.5%増）しました。その結果、売上総利益は同138百万円増加（1.4%増）の9,844百万円となり、売上総利益率は同0.6ポイント低下して68.6%となりました。

営業利益は、前期比390百万円減少（31.9%減）の835百万円となり、営業利益率は同2.9ポイント低下して5.8%となりました。経常利益は、同324百万円減少（27.9%減）の837百万円となりました。

また、猪苗代総合研修センター（福島県耶麻郡）の運用を停止し、今後使用見込がない遊休資産として減損処理を行ない、減損損失284百万円を特別損失として計上しました。これにより、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比413百万円減少（60.1%減）の274百万円となりました。

② 対処すべき課題

当社グループは、経営理念「人と技術を育て、人と家と森を守る」の実現に向けて、白蟻防除を主軸としたサービスの提供を通じて、木造家屋が抱える課題の解決に取り組み、お客様の安全・安心・快適な暮らしを支えるとともに、社会とともに持続的な成長を実現することを目指しております。

当社グループを取り巻く環境は、物価上昇に伴う事業コストの増加や家計の節約志向に加え、労働需給の逼迫が続くことが予想されます。一方で、既存住宅の長寿命化や維持管理を促進する政策、防災・減災意識の高まり、厚い木造戸建てストックの存在を背景として、木造家屋の保全に関する需要は今後も安定的に推移することが見込まれます。こうした事業環境のもと、当社グループは、成長基盤の再構築を進め、持続的な売上成長と収益性向上の実現を図ってまいります。

このような認識のもと、当社グループは、以下の項目を優先的に対処すべき課題として取り組んでおります。

(i) 営業推進基盤・体制の強化

当社グループが持続的に成長していくためには、より多くのお客様との接点を創出し、安定的に申込件数を拡大できる基盤を構築することが重要であると認識しており

ます。そのため、広告宣伝の高度化と規模拡大、企業・団体提携先との関係強化及び新規開拓を通じて販売チャネルの拡充を進めると同時に、白蟻防除の必要性啓発と認知度向上を図ってまいります。また、J Aとの提携を基本とした既存エリアの深耕及び新規エリアの開拓を推し進めるとともに、M& A等を活用した事業領域の拡大にも取り組んでまいります。

(ii) 生産性の向上

当社グループは、成長基盤の再構築を進める上での重要な課題の一つとして、生産性の向上を位置付けております。AI活用・DX推進、インフラ整備及びデータ活用の高度化を通じて、業務全般の効率化、省力化及び精度向上を進め、限られた経営資源からより高い成果を創出できる体制づくりに取り組んでまいります。あわせて、業務フローの見直しや情報共有の仕組みを整備し、お客様対応の質と収益性の向上につなげてまいります。

(iii) お客様視点に立ったサービスの拡充

当社グループは、木造家屋の問題解決プロフェッショナルを目指し、お客様視点に立ったサービスの拡充を進めております。住宅メンテナンス意識の高まりや家屋構造の多様化・高機能化に対応し、既存サービスの改良及び高付加価値化を図るとともに、個人宅向けPCOサービスの拡販や高断熱施工をはじめとする新たなサービスの展開に取り組んでまいります。また、お客様ニーズの把握とアフターサービスの充実を通じて、長期的な顧客価値の向上を図ってまいります。

(iv) 人的資本の開発・活用

当社グループにおいて、人材は売上創出の源泉であり、持続的成長を実現する上で最も重要な資本です。労働市場の変化が進み、人材の獲得競争が一層激しさを増す中、採用力と定着力を高めることが経営上の重要課題であると認識しております。そのため、人的資本の開発及び活用を中期的な成長戦略の土台に据え、処遇改善、教育体制の充実、職場環境の整備を一体で推し進めております。

人材教育においては、充実した教育体制を通じて定着の促進と早期戦力化を支援するとともに、社内検定制度の拡充やマネジメント能力の開発により、従業員一人ひとりの成長とサービス品質の向上を図ってまいります。

また、職場環境の整備においては、年間休日の増加、給与水準の引き上げ、福利厚

生の充実、就労環境の改善及び人事制度の継続的な見直しを進め、多様な人材が安心して長く活躍できる体制構築に努めてまいります。

これらの取り組みにより、将来の持続的成長を支える人材基盤の強化を図ってまいります。

(v) 事業活動を通じた社会課題解決への貢献

当社グループは、木造家屋の安全性向上と長寿命化に資するサービスの提供を押し進めるとともに、防災・減災につながるサービスの開発・拡充を通じて、木造家屋の保全価値を広く発信してまいります。

また、事業活動に伴うCO2排出量の削減を進め、地球環境に配慮した事業運営を推進してまいります。

③ 設備投資の状況
該当事項はありません。

④ 資金調達の状況
該当事項はありません。

2 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分 | 期 別 | 第50期 (2023年3月期) | 第51期 (2024年3月期) | 第52期 (2025年3月期) | 第53期 (当連結会計年度) (2026年3月期) |
|-------------------------------|-----|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (百万円) | | 14,141 | 13,693 | 14,024 | 14,355 |
| 営 業 利 益 (百万円) | | 1,380 | 946 | 1,226 | 835 |
| 経 常 利 益 (百万円) | | 1,395 | 985 | 1,161 | 837 |
| 親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円) | | 875 | 541 | 687 | 274 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | | 79.74 | 49.24 | 66.02 | 28.09 |
| 総 資 産 (百万円) | | 14,457 | 16,126 | 14,346 | 13,978 |
| 純 資 産 (百万円) | | 11,731 | 11,743 | 9,744 | 9,608 |
| 1株当たり純資産額 (円) | | 1,067.64 | 1,066.24 | 996.76 | 981.73 |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は期末現在の発行済株式数によりそれぞれ算出し、表示単位未満は四捨五入しております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分 | 期 別 | 第50期 (2023年3月期) | 第51期 (2024年3月期) | 第52期 (2025年3月期) | 第53期 (当事業年度) (2026年3月期) |
|-------------------------|-----|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (百万円) | | 13,267 | 12,891 | 13,098 | 13,335 |
| 営 業 利 益 (百万円) | | 1,368 | 994 | 1,212 | 831 |
| 経 常 利 益 (百万円) | | 1,381 | 1,032 | 1,149 | 833 |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | | 878 | 446 | 688 | 280 |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) | | 79.96 | 40.60 | 66.04 | 28.69 |
| 総 資 産 (百万円) | | 14,438 | 16,076 | 14,220 | 13,791 |
| 純 資 産 (百万円) | | 11,954 | 11,754 | 9,866 | 9,558 |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額 (円) | | 1,088.00 | 1,067.27 | 1,009.22 | 976.59 |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は期末現在の発行済株式数によりそれぞれ算出し、表示単位未満は四捨五入しております。

3 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 当 社 の 出 資 比 率 | 主 な 事 業 内 容 |
|--------------|-------|------------------|-------------|
| 株式会社ハートフルホーム | 15百万円 | 100% | 建築・リフォーム事業 |

③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

4 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

当社グループは、既存木造家屋を対象とした「白蟻防除」、「湿気対策」、「地震対策」の各種施工を主力サービスとしております。また、その他のサービスとして、断熱施工、ゴキブリ・ネズミ等の害虫・害獣防除、住宅リフォーム等を行っております。

5 主要な営業所及び工場（2026年3月31日現在）

① 当社

| | |
|-----------------|---|
| 本 社 | 東京都新宿区 |
| 主 な 支 店 ・ 営 業 所 | 東北・福島支店（福島県郡山市）、新潟支店（新潟県新潟市）、北関東支店（群馬県高崎市）、長野支店（長野県長野市）、東関東支店（千葉県千葉市）、東京支店（東京都新宿区）、神奈川支店（神奈川県横浜市）、静岡支店（静岡県静岡市）、中京支店（愛知県名古屋市）、近畿支店（京都府京都市）、和歌山支店（和歌山県和歌山市）、中四国支店（岡山県岡山市） |
| 工 場 | 伊万里工場（佐賀県伊万里市） |
| 研 修 セ ン タ ー | 三ヶ日総合研修センター（静岡県浜松市） |

（注）2026年4月1日をもって鹿児島営業所（鹿児島県鹿児島市）を開設いたしました。

② 子会社

| | |
|-------------------------|--------|
| 株 式 会 社 ハ ー ト フ ル ホ ー ム | 北海道札幌市 |
|-------------------------|--------|

6 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 1,013名 | 30名増 |

② 当社の従業員数

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 983名 | 29名増 | 41.8歳 | 13.0年 |

(注) 従業員数には、受入出向者 (2名)、嘱託 (55名) 及び契約社員 (45名) を含み、派遣出向者 (4名) は含まれておりません。

7 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

| 借入先 | 借入額 |
|-------------|--------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 202百万円 |

8 その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

| | | |
|----------|-----------------|--------------------------------|
| 1 | 発行可能株式総数 | 42,000,000株 |
| 2 | 発行済株式の総数 | 12,348,500株（自己株式2,575,576株を含む） |
| 3 | 株主数 | 67,613名 |
| 4 | 大株主 | |

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|--------------------------------------|----------|-------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 776,100株 | 7.94% |
| 宗 政 ヨ シ | 739,463株 | 7.57% |
| ア サ ン テ 従 業 員 持 株 会 社 | 377,875株 | 3.87% |
| NHGGP JAPAN OPPORTUNITIES FUND, L.P. | 350,900株 | 3.59% |
| 渋 谷 健 一 | 260,000株 | 2.66% |
| 宗 政 英 傑 | 213,981株 | 2.19% |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社 | 138,000株 | 1.41% |
| S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社 | 127,002株 | 1.30% |
| 朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社 | 120,000株 | 1.23% |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 90,000株 | 0.92% |

（注）当社は、自己株式2,575,576株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

5 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次の通りです。

| | |
|----------------------|--|
| 対 象 者 | 当社取締役（社外取締役を除く。以下、対象取締役） |
| 株 式 報 酬 枠 | 年額60百万円以内 |
| 各取締役に対する株式報酬額 | 取締役会決議により毎年設定 |
| 割当てる株式の種類 及び割当の方法 | 当社普通株式（譲渡制限付株式）を株式発行または自己株式の処分の方法による |
| 割当てる株式の総数 | 年30,000株以内 |
| 払 込 金 額 | 各取締役会決議日の前営業日における株式会社東京証券取引所の当社普通株式の終値を基礎として、対象取締役に特に有利とならない金額の範囲で取締役会において決定 |
| 譲 渡 制 限 期 間 | 割当を受けた日から30年間 |
| 譲 渡 制 限 の 解 除 条 件 | 譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除 ただし、任期満了、死亡その他正当な理由により退任した場合は、譲渡制限の解除を必要に応じて合理的に調整 |
| 当社による無償取得 | 譲渡制限期間中に、対象取締役に取締役会が定める事由に該当する場合やその他これに準じる非違行為があった場合には、当社は、本割当株式を無償で取得できる |

取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

| 役員区分 | 株式数 | 交付対象者数 |
|------------------------|---------|--------|
| 取 締 役（社 外 取 締 役 を 除 く） | 10,500株 | 5名 |
| 社 外 取 締 役 | －株 | －名 |
| 監 査 役 | －株 | －名 |

6 その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の氏名等（2026年3月31日現在）

| 地 位 | 氏 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|-----------|---------|--|
| 代表取締役社長 | 宮 内 征 | |
| 常 務 取 締 役 | 中 尾 能 之 | 経営本部長兼経営企画部長 |
| 取 締 役 | 石 上 祥 光 | 管理本部長 |
| 取 締 役 | 濱 里 徹 志 | 営業本部長 株式会社ハートフルホーム取締役 |
| 取 締 役 | 松 尾 俊 吾 | 人事本部長 |
| 取 締 役 | 名 取 俊 也 | Jトラスト株式会社社外取締役 飛島ホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員） 新丸の内総合法律事務所代表弁護士 |
| 取 締 役 | 田 中 道 昭 | 株式会社マーキングポイント代表取締役社長 ベースフード株式会社社外取締役 日本工業大学大学院技術経営研究科教授 |
| 取 締 役 | 大 村 尚 子 | 株式会社LayerX常勤監査役 |
| 常 勤 監 査 役 | 宮 地 賢 | |
| 監 査 役 | 高 野 慎 一 | 株式会社aima取締役 |
| 監 査 役 | 内 田 好 久 | 内田好久公認会計士事務所代表者（公認会計士） SocioFuture株式会社社外監査役 |

- (注) 1. 取締役名取俊也、田中道昭、大村尚子の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役高野慎一、内田好久の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役内田好久氏は、長年にわたり公認会計士としての勤務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役名取俊也、取締役田中道昭、取締役大村尚子、監査役高野慎一及び監査役内田好久の5氏は、株式会社東京証券取引所に定める独立役員であります。
5. 2025年6月20日開催の第52期定時株主総会終結の時をもって、飯柴正美氏は任期満了により退任いたしました。

2 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

3 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の全ての取締役、監査役及び取締役会決議により会社法上の重要な使用人として選任された管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提訴された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことや犯罪行為に起因する損害等については補填の対象としないなど、一定の免責事由があります。

4 取締役及び監査役の報酬等の額

① 報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という）を定めており、その概要は、株主総会で決議された報酬限度額内において、諸規程に基づき、世間水準、過去の実績、業績の動向及び経営内容を勘案し、役職やそれぞれの果たすべき役割・責任等に応じ決定することとしております。

報酬等の種類は、固定報酬である基本報酬、業績連動報酬である賞与、非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬によって構成（ただし、社外取締役の報酬は固定報酬のみ）され、報酬の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝12：4：2（業績連動報酬の指標「営業利益」が目標を100％達成の場合）としております。

また、決定方針の決定方法は、社外取締役を主要な構成員とする任意の指名・報酬諮問委員会が原案を審議の上で取締役会に答申し、当該答申を受けて取締役会において決定することとしており、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、この手続きを経ることで決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬である基本報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2010年6月25日開催の第37期定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、賞与を含み使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2020年6月19日開催の第47期定時株主総会において、株式報酬の額を年額60百万円以内、株式数の上限を年30,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は5名です。

監査役の金銭報酬の額は2010年6月25日開催の第37期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、個人別の報酬額については、社外取締役を主要な構成員とする任意の指名・報酬諮問委員会が原案を審議の上で取締役会に答申し、当該答申を受けて取締役会において決定することとしております。ただし、取締役会が各取締役への配分を代表取締役社長に決定を一任したときは、代表取締役社長宮内征がこれを決定することとしております。

その権限の内容は、基本報酬並びに賞与の各取締役への配分であり、これらの権限を委任する理由は、各取締役の職務等を評価し決定するには最適であると判断したためであります。

取締役会が代表取締役社長に決定を一任した時は、代表取締役社長は当該権限を指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて決定することとしており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|------------------|-----------------|------------------|-----------|-----------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 | |
| 取締役 (うち社外取締役) | 163 (24) | 123 (24) | 21 (-) | 18 (-) | 9 (3) |
| 監査役 (うち社外監査役) | 25 (12) | 25 (12) | - (-) | - (-) | 3 (2) |
| 合計 (うち社外役員) | 189 (37) | 149 (37) | 21 (-) | 18 (-) | 12 (5) |

- (注) 1. 取締役の支給人員には、2025年6月20日開催の第52期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 当事業年度に係る取締役の個人別の各報酬等については、取締役会においてその内容が決定方針と整合していることを確認していることから、当該方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等として取締役に対して賞与を支給しております。

業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、各事業年度の当社グループの営業利益であり、また、当該業績指標を選定した理由は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、当社グループの事業内容に照らし本業業績を端的に示すためであります。

業績連動報酬等の額の算定方法は、営業利益の目標達成率のほか、従業員賞与とのバランスや株主還元等も加味して算出しております。

当事業年度の当社グループの営業利益は835百万円でした。

⑥ 非金銭報酬等の内容

中長期的な企業価値向上との連動性及び株主との一層の価値共有を進めるため、非金銭報酬として取締役に対して譲渡制限を付した株式報酬を交付しております。

当該株式報酬の内容及びその交付状況は2. 会社の株式に関する事項に記載の通りです。

5 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外役員の各重要な兼職先と当社の間取引はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

| 氏名 (地位) | 出席状況 | 主な活動状況 |
|-----------------|------------------------------|---|
| 名取俊也 (社外取締役) | 取締役会 18回中18回 | <p>検事及び弁護士として豊富な経験と専門的な知識から高度な知見に基づき、取締役会において客観的な立場で経営全般にわたって適宜発言を行なうなど当社の経営の監督を行なう役割を果たしていただいております。</p> <p>また、取締役、監査役の指名並びに取締役の報酬等に関する決定プロセスの客観性及び透明性の確保等を目的として設置している指名・報酬諮問委員会の委員長を務めております。</p> |
| 田中道昭 (社外取締役) | 取締役会 18回中15回 | <p>経営に関する豊富な経験とマーケティングやITなどの専門的な知識から高度な知見に基づき、取締役会において客観的な立場で経営全般にわたって適宜発言を行なうなど当社の経営の監督を行なう役割を果たしていただいております。</p> <p>また、指名・報酬諮問委員会の委員を務めております。</p> |
| 大村尚子 (社外取締役) | 取締役会 18回中18回 | <p>公認会計士として豊富な経験と専門的な知識に加え、他社の社外役員の経験から高度な知見に基づき、取締役会において客観的な立場で経営全般にわたって適宜発言を行なうなど当社の経営の監督を行なう役割を果たしていただいております。</p> <p>また、指名・報酬諮問委員会の委員を務めております。</p> |
| 高野慎一 (社外監査役) | 取締役会 18回中18回 監査役会 14回中14回 | <p>取締役会では、企業経営に携わった豊富な経験と、幅広い見識から適宜発言を行なっております。</p> <p>また、監査役会では、監査状況の報告を受けるとともに、監査方針に関して意見交換をしております。</p> <p>このように、当社の意思決定の妥当性や適正性を確保するための役割を果たしていただいております。</p> |
| 内田好久 (社外監査役) | 取締役会 18回中18回 監査役会 14回中14回 | <p>取締役会では、主に公認会計士として培った豊富な経験・見地から適宜発言を行なっております。</p> <p>また、監査役会では、監査状況の報告を受けるとともに、監査方針に関して意見交換をしております。</p> <p>このように、当社の意思決定の妥当性や適正性を確保するための役割を果たしていただいております。</p> |

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 9,222,936 | 流動負債 | 1,959,485 |
| 現金及び預金 | 6,751,814 | 買掛金 | 336,543 |
| 売掛金 | 1,909,494 | 1年内返済予定の長期借入金 | 132,504 |
| 製品 | 72,979 | 未払法人税等 | 173,253 |
| 仕掛品 | 12,990 | 賞与引当金 | 293,703 |
| 原材料及び貯蔵品 | 302,589 | その他 | 1,023,481 |
| その他 | 174,166 | 固定負債 | 2,410,866 |
| 貸倒引当金 | △1,098 | 転換社債型新株予約権付社債 | 1,999,690 |
| 固定資産 | 4,747,474 | 長期借入金 | 228,306 |
| 有形固定資産 | 4,084,301 | その他 | 182,870 |
| 建物 | 1,056,174 | 負債合計 | 4,370,352 |
| 構築物 | 17,106 | (純資産の部) | |
| 機械及び装置 | 4,279 | 株主資本 | 9,498,179 |
| 車両運搬具 | 146 | 資本金 | 1,161,195 |
| 工具、器具及び備品 | 91,299 | 資本剰余金 | 872,015 |
| 土地 | 2,852,479 | 利益剰余金 | 11,346,916 |
| リース資産 | 62,816 | 自己株式 | △3,881,947 |
| 無形固定資産 | 82,913 | その他の包括利益累計額 | 96,170 |
| のれん | 24,547 | 退職給付に係る調整累計額 | 96,170 |
| その他 | 58,365 | 新株予約権 | 14,102 |
| 投資その他の資産 | 580,258 | 純資産合計 | 9,608,453 |
| 投資有価証券 | 20,534 | | |
| 繰延税金資産 | 203,550 | | |
| 退職給付に係る資産 | 100,006 | | |
| その他 | 263,111 | | |
| 貸倒引当金 | △6,944 | | |
| 繰延資産 | 8,395 | | |
| 新株予約権発行費 | 1,588 | | |
| 社債発行費 | 6,806 | | |
| 資産合計 | 13,978,805 | 負債及び純資産合計 | 13,978,805 |

連結損益計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高 | | 14,355,750 |
| 売上原価 | | 4,511,746 |
| 売上総利益 | | 9,844,003 |
| 販売費及び一般管理費 | | 9,008,450 |
| 営業利益 | | 835,553 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 13,629 | |
| その他 | 17,279 | 30,909 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 8,628 | |
| その他 | 20,521 | 29,149 |
| 経常利益 | | 837,313 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 284,521 | 284,521 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 552,791 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 350,043 | |
| 法人税等調整額 | △71,643 | 278,399 |
| 当期純利益 | | 274,391 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 274,391 |

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案

剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、株主の皆様に対する利益還元を最優先に考え、安定的な配当の維持を基本として、企業体質の強化及び内部留保の充実等を総合的に勘案することを配当政策の基本方針としております。

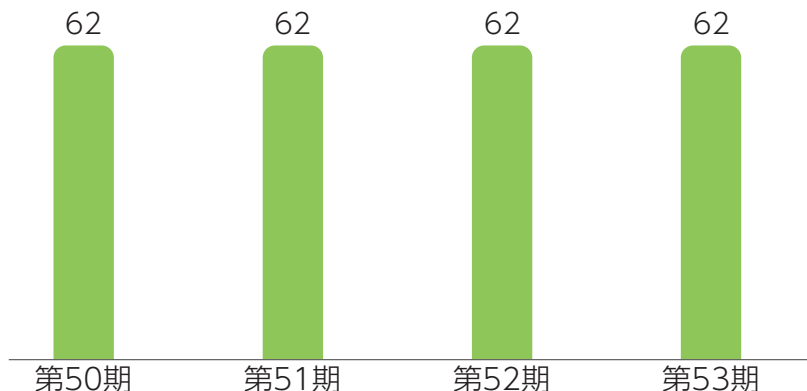
この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、以下の通り1株につき31円といたしたいと存じます。なお、中間配当金31円を加えた年間配当金は、1株につき62円となります。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金31円 総額302,960,644円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年6月24日

■ 1株当たり配当金 (単位:円)

■ 配当金



以上

株主総会会場ご案内図

お土産の配布はございません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

会 場：東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

ベルサール新宿グランドコンファレンスセンター5階

住友不動産新宿グランドタワー内



ベルサール新宿グランド
コンファレンスセンター
左奥のAのマークのある
エレベーターに乗り
5Fへお上がりください

| | | | |
|--------|-----------|-----------|-------|
| 交通のご案内 | 東京メトロ丸ノ内線 | 西新宿駅 1番出口 | 徒歩3分 |
| | 都営地下鉄大江戸線 | 都庁前駅 A5出口 | 徒歩10分 |

ご要望に応じて、車椅子のサポート、お席への誘導をお手伝いさせていただきますので、その旨を受付にお申し出ください

株式会社 アサンテ

